

松江市 報道提供資料

令和7年8月19日

件名 ドローン飛行実証実験について

内容

松江市では、ドローン物流の社会実装を目指した実証飛行を、下記のとおり実施いたします。

本取組みは、松江市とソフトバンク株式会社の事業連携協定に基づくプロジェクトの一環であり、地域における物流課題の解決や災害対応力の強化など、地域の未来を見据え、実施するものです。

記

1. 实施概要

- ・目的:ドローン物流の社会実装に向けた飛行実証実験
- ・概要:人口減少による物流の維持の観点から既存の物流ルートにおける代替手段としてドローンの将来的な利活用の可能性を検討するもの。軽量の荷物を積載し、本庄町から島根町を往復飛行する実証飛行を行う。

2. 飛行ルート

- ・飛行ルート
本庄小学校⇄マリンパーク多古鼻間を往復飛行します。
運搬用ドローン・運搬用ドローンと並走して撮影を行う
ドローンの2台を飛行予定です。



3.実施スケジュール

- ・8月26日(火) 8:30～ 場所:本庄小学校 校庭
【往路】8:50 本庄小学校～飛行開始
 9:45 マリンパーク多古鼻 到着
【復路】10:15 マリンパーク多古鼻～飛行
 11:00 本 庄 小 学 校

※8月27日(水)を予備日としています。

4.その他

- ・実証実験へのご参加いただける場合は事前に添付「ドローン撮影へのご理解とご協力のお願い」にご署名いただき 8 月 22 日(金)までに下記にメールまたは FAX でご提出ください。

【問い合わせ】

産業経済部商工企画課（担当：平塚、岸本）

電話:0852-55-5208 FAX:0852-55-5553 MAIL:soukou@city.matsue.lg.jp

ドローン撮影へのご理解とご協力をお願い

実証実験へのご参加、誠にありがとうございます。

今回の実証実験では、併せて上空でのドローン撮影も予定しております。安全な飛行と法令遵守のため、以下の内容をご確認いただき、ご理解・ご協力のうえ、ご署名をお願い申し上げます。

【ご確認ください事項】

1. 本ドローン撮影は、航空法の規定に基づき、関係者の皆様にご理解・ご協力をいただく形で実施いたします。
2. ドローンが上空を飛行することについてご承知おきいただき、関係者として撮影にご参加いただくことにご同意ください。
3. 主催者や操縦スタッフからの安全に関する説明や案内には、ご協力をお願いいたします。
4. 緊急時には、現場スタッフの指示に従って行動いただきますようお願いいたします。
5. 取材中は、安全確保のため指定された範囲内での行動をお願いいたします。
6. ドローン操縦中の操縦者（パイロット）には話しかけないようお願いいたします。

上記の内容をご確認いただき以下にご署名ください
(ご署名を以て本書の内容に同意いただいたものとします)

氏名	所属	電話番号	記入日
			令和7年 月 日
			令和7年 月 日
			令和7年 月 日
			令和7年 月 日
			令和7年 月 日

※本書でご記入いただいた個人情報は、本撮影の安全管理のためにのみ使用し、終了後は責任をもって適切に取り扱いいたします。

お問合せ先：松江市産業経済部商工企画課 0852-55-5208